

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年8月26日（水曜日）
午前10時

場所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド
2階「ゴールデンホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 **第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

目次	
第72回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28
株主総会参考書類	36

株式会社 テーオーホールディングス
証券コード 9812

証券コード 9812

2026年8月10日

(電子提供措置の開始日 2026年8月3日)

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号

株式会社 テーオーホールディングス

代表取締役社長 小笠原 康 正

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://tohd.co.jp/news/news-ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テーオーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年8月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第72期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://tohd.co.jp/>)においてお知らせいたします。



2026年8月25日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

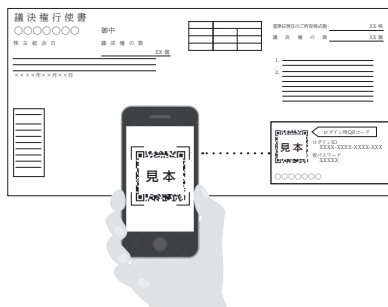
– 3 –

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2025年 6 月 1 日から  
2026年 5 月31日まで )

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢をはじめとする地政学リスク、米国の通商政策の動向や不安定な為替変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画「TO PLAN 2026」に掲げた「既存事業の収益力を最大限に発揮し、持続可能な企業へと成長するための基盤づくり」の実現に向け、コア事業を中心とした業績の回復および財務体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が23,543百万円（前期比2.7%減）、営業利益207百万円（前期比6.8%減）、経常利益47百万円（前期比54.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失52百万円（前期は7百万円の損失）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

（木材事業）

資材価格・運送コストの高騰は継続しており、それに加え当期では中東情勢による不透明感が消費者の住宅購入マインド低下に拍車をかけております。そのような状況において既存取引先を中心とした営業の強化や経費削減にも取り組みましたが、特に北海道・東北エリアでの売上高減少が大きく影響し、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は3,071百万円（前期比10.1%減）、営業損失は32百万円（前期は12百万円の損失）となりました。

（流通事業）

ホームセンター部門では、物価上昇による消費マインド低下の影響などにより売上高は前期から微減となりました。一方、利益面では商品構成の見直しや季節商品の販売が好調に推移したことで売上総利益率の改善に繋がったほか、販管費の削減により営業利益は前期を大きく上回りました。

この結果、売上高は7,887百万円（前期比1.4%減）、営業利益は115百万円（前期比44.0%増）となりました。

(建設事業)

建築部門において民間の大型建築物件を獲得するなど、前期を大きく上回る受注を確保した結果、売上高は前期を上回りました。営業利益に関しては、一定の利益水準を確保しましたが、利益率の低い物件が多かったことなどにより前期を下回りました。

この結果、売上高は2,952百万円（前期比24.2%増）、営業利益は56百万円（前期比26.9%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

賃貸物件の譲渡・整理により売上高は前期を下回りましたが、賃貸物件の稼働率は堅調に推移しました。また、利益面に関しては原価・販管費等コストの削減効果により前期を上回りました。

この結果、売上高は234百万円（前期比8.8%減）、営業利益は154百万円（前期比16.9%増）となりました。

(自動車関連事業)

新車・中古車の販売台数減少の影響が大きく、売上高は前期を下回りました。一方、当期において車検・整備等のサービス部門は堅調に推移しており、経費削減等にも継続的に取り組んだことで、利益面では前期と同等水準を確保できました。

この結果、売上高は8,973百万円（前期比8.8%減）、営業利益は158百万円（前期比1.4%減）となりました。

事業別売上高（連結）

| 事業区分          | 前連結会計年度<br>自2024年 6 月 1 日<br>至2025年 5 月 31 日 |            | 当連結会計年度<br>自2025年 6 月 1 日<br>至2026年 5 月 31 日 |            |
|---------------|----------------------------------------------|------------|----------------------------------------------|------------|
|               | 売上高<br>(百万円)                                 | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 木 材 事 業       | 3,417                                        | 14.1       | 3,071                                        | 13.0       |
| 流 通 事 業       | 7,996                                        | 33.1       | 7,887                                        | 33.5       |
| 建 設 事 業       | 2,378                                        | 9.8        | 2,952                                        | 12.5       |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 257                                          | 1.1        | 234                                          | 1.0        |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 9,844                                        | 40.7       | 8,973                                        | 38.1       |
| そ の 他 事 業     | 294                                          | 1.2        | 423                                          | 1.8        |
| 合 計           | 24,188                                       | 100.0      | 23,543                                       | 100.0      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は792百万円であり、設備の増設等に係る費用であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 69 期<br>(2023年<br>5 月 期) | 第 70 期<br>(2024年<br>5 月 期) | 第 71 期<br>(2025年<br>5 月 期) | 第 72 期<br>(2026年<br>5 月 期) |
|-------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                            | 26,494                     | 25,605                     | 24,188                     | 23,543                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する(百万円)<br>当期純損失 (△) | △521                       | 111                        | △7                         | △52                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)                    | △81.40                     | 17.40                      | △1.18                      | △8.24                      |
| 総 資 産(百万円)                                            | 19,600                     | 17,830                     | 17,002                     | 17,659                     |
| 純 資 産(百万円)                                            | 472                        | 605                        | 599                        | 526                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                                         | 51.47                      | 70.74                      | 72.01                      | 59.05                      |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額については自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 69 期<br>(2023年<br>5月期) | 第 70 期<br>(2024年<br>5月期) | 第 71 期<br>(2025年<br>5月期) | 第 72 期<br>(2026年<br>5月期) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                         | 942                      | 798                      | 903                      | 824                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (百万円)         | △568                     | △101                     | 63                       | △34                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △88.76                   | △15.84                   | 9.85                     | △5.42                    |
| 総 資 産(百万円)                         | 12,434                   | 11,123                   | 11,152                   | 11,341                   |
| 純 資 産(百万円)                         | 319                      | 218                      | 281                      | 243                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 49.91                    | 34.07                    | 43.92                    | 38.00                    |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額については自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容                |
|-----------------------|--------|----------------|------------------------|
| 株式会社テーオーフォレスト         | 100百万円 | 100%           | 木材・建材の販売               |
| 株式会社テーオーリテイリング        | 50百万円  | 81.0%          | D I Y用品及び食料品等の販売       |
| 株式会社テーオーデパート          | 10百万円  | 100%           | 家具専門店、消費者ローン（自社ローン）    |
| 株式会社テーオー総合サービス        | 50百万円  | 100%           | 損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業 |
| 小 泉 建 設 株 式 会 社       | 50百万円  | 100%           | 建設工事業                  |
| 函 館 日 産 自 動 車 株 式 会 社 | 50百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| 北 見 日 産 自 動 車 株 式 会 社 | 90百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| 北見三菱自動車販売株式会社         | 90百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| オホーツクスズキ販売株式会社        | 8百万円   | 100%<br>(100%) | 自動車販売及び自動車修理           |
| 株 式 会 社 f i k a       | 50百万円  | 100%           | DVD、CDレンタル、書籍・雑誌販売事業   |

(注) 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

### ③ その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画「TO PLAN 2026」において、最終年度の数値目標である売上高267億円、営業利益4億円の達成に向け邁進してきましたが、環境変化の影響などもあり、売上高、営業利益とも未達となりました。

このような状況において、当社グループは企業価値を向上させるため、収益の安定と未来創造の両立に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社グループは、木材、流通、建設、不動産賃貸、自動車関連、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                     |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| 木 材 事 業       | 木材・建材資材等の販売                                              |
| 流 通 事 業       | 家具専門店、消費者ローン（自社ローン）、D I Y用品及び食料品の販売、DVD・CDレンタル、書籍・雑誌販売事業 |
| 建 設 事 業       | 建設工事業                                                    |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 不動産の賃貸業                                                  |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 自動車販売及び自動車修理事業                                           |
| そ の 他 事 業     | 住宅事業、損害保険代理店業、生命保険募集業及びリース業                              |

(6) 主要な営業所等 (2026年5月31日現在)

|             |                                    |     |                                                                                |
|-------------|------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 当<br>社      | 株 式 会 社 テ ー オ ー<br>ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 本 社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                              |
| 子<br>会<br>社 | 株式会社テーオーフォレスト                      | 本 社 | 北海道函館市港町3丁目18番13号                                                              |
|             |                                    | 支 店 | 函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（札幌市）、盛岡支店（盛岡市）、東京支店（東京都豊島区）、九州支店（福岡県春日市）、青森営業所（青森県上北郡七戸町） |
|             | 株式会社テーオーリテイリング                     | 本 社 | 北海道函館市西桔梗町589番地124                                                             |
|             |                                    | 店 舗 | イエローグローブ（DIY用品販売）28店舗<br>テーオーストア（食料品販売）1店舗                                     |
|             | 株式会社テーオーデパート                       | 本 社 | 北海道函館市梁川町10番14号                                                                |
|             | 株式会社テーオー総合サービス                     | 本 社 | 北海道函館市港町1丁目17番8号                                                               |
|             | 小 泉 建 設 株 式 会 社                    | 本 社 | 北海道函館市昭和3丁目36番13号                                                              |
|             | 函 館 日 産 自 動 車 株 式 会 社              | 本 社 | 北海道函館市石川町60番地                                                                  |
|             | 北 見 日 産 自 動 車 株 式 会 社              | 本 社 | 北海道北見市常盤町6丁目2番10号                                                              |
|             | 北見三菱自動車販売株式会社                      | 本 社 | 北海道北見市本町5丁目10番25号                                                              |
|             | オホーツクスズキ販売株式会社                     | 本 社 | 北海道北見市本町5丁目10番25号                                                              |
|             | 株 式 会 社 f i k a                    | 本 社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                              |

(7) 使用人の状況 (2026年5月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 木材事業    | 41名  | 1名減         |
| 流通事業    | 121名 | 11名減        |
| 建設事業    | 22名  | 3名増         |
| 不動産賃貸事業 | 1名   | 1名増         |
| 自動車関連事業 | 215名 | 16名減        |
| その他事業   | 40名  | －           |
| 合計      | 440名 | 24名減        |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 26名  | －         | 42歳6ヶ月 | 13年3ヶ月 |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年5月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高<br>(百万円) |
|--------------|----------------|
| 株式会社北海道銀行    | 5,822          |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,423          |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 1,226          |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 864            |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 595            |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,926,896株（自己株式2,518,299株含む）
- ③ 株主数 6,389名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持株数   | 持株比率   |
|-----------------------------|-------|--------|
| 小 笠 原 康 正                   | 863千株 | 13.48% |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社     | 485千株 | 7.57%  |
| 小 笠 原 勇 人                   | 370千株 | 5.77%  |
| 小 笠 原 正                     | 365千株 | 5.70%  |
| テ ー オ ー 取 引 先 持 株 会         | 316千株 | 4.94%  |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行           | 313千株 | 4.89%  |
| 株 式 会 社 エ イ チ ・ ア ン ド ・ エ イ | 300千株 | 4.68%  |
| 一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団        | 196千株 | 3.06%  |
| 稲 田 仁 美                     | 100千株 | 1.56%  |
| 株 式 会 社 エ ス イ ー シ ー         | 100千株 | 1.56%  |

- （注） 1. 当社は自己株式2,518,299株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

| 会社における地位      |  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                          |
|---------------|--|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 |  | 小 笠 原 康 正 | 小泉建設株式会社 代表取締役会長<br>株式会社テーオーフォレスト 取締役会長                                                                                                               |
| 取 締 役 副 社 長   |  | 正 田 一 晶   | 株式会社テーオーデパート 代表取締役社長<br>株式会社テーオー総合サービス 取締役                                                                                                            |
| 取 締 役 副 社 長   |  | 小 笠 原 翔 大 | 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長<br>株式会社 f i k a 代表取締役社長<br>株式会社テーオーリテイリング 取締役<br>函館日産自動車株式会社 取締役<br>北見日産自動車株式会社 取締役<br>北見三菱自動車販売株式会社 取締役<br>函館中央三菱自動車販売株式会社 取締役 |
| 取 締 役         |  | 西 谷 英 樹   | 株式会社テーオーリテイリング 代表取締役社長                                                                                                                                |
| 取 締 役         |  | 亀 田 文 雄   | 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長<br>北見日産自動車株式会社 代表取締役社長                                                                                                            |
| 取 締 役         |  | 佐 藤 等     | 佐藤等公認会計士事務所 所長<br>Dサポート株式会社 代表取締役<br>アウル税理士法人 代表社員                                                                                                    |
| 取 締 役         |  | 田 矢 徹 司   | 株式会社ホワイトウッド 代表取締役<br>株式会社マネジメントソリューションズ 取締役                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役     |  | 小 笠 原 亨   |                                                                                                                                                       |
| 監 査 役         |  | 宮 川 富 孝   | 宮川富孝税理士事務所・宮川富孝行政書士事務所 所長                                                                                                                             |
| 監 査 役         |  | 高 橋 悠 一   | 公認会計士高橋悠一事務所 所長<br>株式会社RAINBOW 代表取締役CEO                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役佐藤等氏、田矢徹司氏は社外取締役であります。  
2. 監査役宮川富孝氏、高橋悠氏は社外監査役であります。  
3. 監査役宮川富孝氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役高橋悠氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 常勤監査役和泉日路志氏は、2025年12月31日をもって辞任し、2026年1月1日付で補欠監査役である小笠原亨氏が就任いたしました。  
6. 取締役正田一晶氏は、2026年5月31日をもって辞任いたしました。  
7. 当社は取締役佐藤等氏及び田矢徹司氏、監査役宮川富孝氏及び高橋悠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### 1) 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、徹底した透明性の確保と長期的・安定的な株主利益の確保を前提として決定されるものとし、個々の取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び賞与で構成され、内規に基づき、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会において個人別の報酬額を決定するものとしております。賞与については、内規に基づく基準に達した場合に支給するものとしております。

#### ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性と透明性を確保するため、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会が当該内申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額              | 基本報酬                | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 51,720千円<br>(5,220) | 51,720千円<br>(5,220) | 8名<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,200千円<br>(3,600)  | 9,200千円<br>(3,600)  | 4名<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 60,920千円<br>(8,820) | 60,920千円<br>(8,820) | 12名<br>(5)     |

- (注) 1. 上表には、前回の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、2026年5月31日をもって辞任した取締役1名、2025年12月31日をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

### ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤等氏は、佐藤等公認会計士事務所所長、Dサポート株式会社代表取締役、アウル税理士法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田矢徹司氏は、株式会社ホワイトウッド代表取締役、株式会社マネジメントソリューションズ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮川富孝氏は、宮川富孝税理士事務所・宮川富孝行政書士事務所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋悠一氏は、公認会計士高橋悠一事務所所長、株式会社RAINBOW代表取締役CEOであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区分及び氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐藤 等  | 当事業年度に開催された取締役会17回中、16回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行うとともに、独立的な視点による経営監視機能の観点から社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。       |
| 取締役 田矢 徹司 | 当事業年度に開催された取締役会17回中、16回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行うとともに、経営的側面による経営監視機能の観点から社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。 |
| 監査役 宮川 富孝 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。       |
| 監査役 高橋 悠一 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。      |

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人銀河

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 49,100千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 54,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

##### ① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるためにコンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

##### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

##### ⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

**⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

**⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役の職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

**⑩ 反社会的勢力を排除するための体制**

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

### ② コンプライアンス・リスク管理について

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

リスク管理についてはリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門が担当事業及び業務に関わるリスクマネジメントを行い、リスク発生の回避、損失の極小化のための必要な措置を講じることとしております。また、将来的に全社の経営に影響を及ぼす重要案件に関しては、リスクマネジメント委員会において、評価および回避措置の指導監督を行うこととしており、必要に応じて取締役会に報告のうえ、指示・助言を受ける体制としております。

なお、大規模災害等の緊急事態が生じた場合は、社長を最高責任者とする緊急対策本部を設置のうえ対応することとしております。

### ③ 監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務人事部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

### ④ 内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

### ⑤ 財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥ 反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

# 連結貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        | 科 目             | 金 額         |
|----------------|------------|-----------------|-------------|
| (資 産 の 部)      |            | (負 債 の 部)       |             |
| 流 動 資 産        | 8,714,141  | 流 動 負 債         | 11,164,864  |
| 現金及び預金         | 1,373,538  | 支払手形及び買掛金       | 3,103,072   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,552,106  | 短期借入金           | 6,028,500   |
| 営業貸付金          | 416,228    | リース債務           | 87,421      |
| 商品及び製品         | 3,880,888  | 未払法人税等          | 68,216      |
| 販売用不動産         | 1,164,000  | 賞与引当金           | 87,733      |
| 原材料及び貯蔵品       | 27,895     | 債務保証損失引当金       | 290,000     |
| 未成工事支出金        | 1,424      | 完成工事補償引当金       | 2,769       |
| その他            | 360,798    | 利息返還損失引当金       | 8,103       |
| 貸倒引当金          | △ 62,740   | その他             | 1,489,047   |
| 固 定 資 産        | 8,945,679  | 固 定 負 債         | 5,968,428   |
| 有形固定資産         | 8,070,691  | 長期借入金           | 4,713,601   |
| 建物及び構築物        | 1,882,844  | リース債務           | 356,665     |
| 機械装置及び運搬具      | 537,458    | 長期預り保証金         | 206,850     |
| 賃貸用資産          | 2,260,857  | 役員退職慰労引当金       | 57,897      |
| 土地             | 2,979,446  | 退職給付に係る負債       | 339,171     |
| リース資産          | 369,216    | その他             | 294,242     |
| その他            | 40,867     | 負 債 合 計         | 17,133,293  |
| 無形固定資産         | 55,676     | (純 資 産 の 部)     |             |
| その他            | 55,676     | 株 主 資 本         | 280,786     |
| 投資その他の資産       | 819,311    | 資 本 金           | 100,000     |
| 投資有価証券         | 74,503     | 資本剰余金           | 1,541,190   |
| 長期貸付金          | 84,795     | 利益剰余金           | △ 190,662   |
| 繰延税金資産         | 168,459    | 自己株式            | △ 1,169,741 |
| その他            | 616,616    | その他の包括利益累計額     | 97,660      |
| 貸倒引当金          | △ 125,063  | その他有価証券評価差額金    | 27          |
| 資 産 合 計        | 17,659,820 | 退職給付に係る調整累計額    | 97,633      |
|                |            | 非 支 配 株 主 持 分   | 148,079     |
|                |            | 純 資 産 合 計       | 526,526     |
|                |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 17,659,820  |

( 2025年 6 月 1 日から )  
( 2026年 5 月31日まで )

[illegible]

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 6 月 1 日から  
2026年 5 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |            |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 1,541,190 | △134,653  | △1,169,722 | 336,813     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △3,204    |            | △3,204      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失     |         |           | △52,803   |            | △52,803     |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △19        | △19         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |            | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | △56,008   | △19        | △56,027     |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 1,541,190 | △190,662  | △1,169,741 | 280,786     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高               | 34                    | 124,670          | 124,705           | 138,142 | 599,661 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                   |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                  |                   |         | △3,204  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失     |                       |                  |                   |         | △52,803 |
| 自己株式の取得                 |                       |                  |                   |         | △19     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △7                    | △27,037          | △27,044           | 9,937   | △17,106 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △7                    | △27,037          | △27,044           | 9,937   | △73,134 |
| 当 期 末 残 高               | 27                    | 97,633           | 97,660            | 148,079 | 526,526 |

# 貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額         |
|-----------|------------|---------------|-------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |             |
| 流動資産      | 2,681,052  | 流動負債          | 6,975,147   |
| 現金及び預金    | 102,434    | 短期借入金         | 5,515,390   |
| 売掛金       | 1,122      | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,061,737   |
| 販売用不動産    | 1,164,000  | 未払金           | 50,615      |
| 前渡金       | 48,286     | 未払法人税等        | 1,032       |
| 前払費用      | 15,424     | 未払消費税等        | 6,368       |
| 関係会社貸付金   | 1,294,498  | 未払費用          | 12,029      |
| 立替金       | 31,845     | リース債務         | 9,762       |
| その他の他     | 54,625     | 前受金           | 19,841      |
| 貸倒引当金     | △ 31,185   | 預り金           | 4,177       |
| 固定資産      | 8,660,338  | 債務保証損失引当金     | 290,000     |
| 有形固定資産    | 6,008,342  | その他の他         | 4,194       |
| 建物        | 935,817    | 固定負債          | 4,122,748   |
| 構築物       | 319        | 長期借入金         | 3,771,187   |
| 車両運搬具     | 1,516      | 長期預り保証金       | 186,021     |
| 工具・器具及び備品 | 1,523      | 退職給付引当金       | 42,378      |
| 賃貸用資産     | 2,164,108  | 役員退職慰労引当金     | 3,338       |
| 土地        | 2,897,710  | リース債務         | 7,541       |
| リース資産     | 7,345      | 資産除去債務        | 89,021      |
| 無形固定資産    | 17,275     | 長期前受収益        | 8,531       |
| 電話加入権     | 7,113      | 関係会社事業損失引当金   | 13,080      |
| ソフトウェア    | 225        | その他の他         | 1,648       |
| リース資産     | 7,981      | 負債合計          | 11,097,895  |
| その他の他     | 1,955      | (純資産の部)       |             |
| 投資その他の資産  | 2,634,720  | 株主資本          | 243,495     |
| 投資有価証券    | 71,049     | 資本金           | 100,000     |
| 関係会社株式    | 2,536,645  | 資本剰余金         | 1,255,358   |
| 出資金       | 9,300      | その他資本剰余金      | 1,255,358   |
| 長期差入保証金   | 17,118     | 利益剰余金         | 25,176      |
| その他の他     | 661        | 利益準備金         | 320         |
| 貸倒引当金     | △ 55       | その他利益剰余金      | 24,856      |
| 資産合計      | 11,341,390 | 繰越利益剰余金       | 24,856      |
|           |            | 自己株式          | △ 1,137,039 |
|           |            | 純資産合計         | 243,495     |
|           |            | 負債・純資産合計      | 11,341,390  |

# 損 益 計 算 書

( 2025年 6 月 1 日から )  
( 2026年 5 月31日まで )

(単位：千円)

| 科目                          |                         |  |  |  | 金額 |         |
|-----------------------------|-------------------------|--|--|--|----|---------|
| 売 上                         | 高                       |  |  |  |    | 824,479 |
| 売 上                         | 価                       |  |  |  |    | 300,802 |
| 売 上                         | 総                       |  |  |  |    | 523,676 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 利                       |  |  |  |    | 451,224 |
| 営 業 外 収 益                   | 配 当 金                   |  |  |  |    | 72,452  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 受 取 保 険 金               |  |  |  |    |         |
| 受 取 取 手 賃 料                 | 受 取 賃 料                 |  |  |  |    |         |
| そ の 他                       | そ の 他                   |  |  |  |    |         |
| 営 業 外 費                     | 利 息 他                   |  |  |  |    |         |
| 支 払 の 損 失                   | 特 別 利 益                 |  |  |  |    |         |
| 経 常 損 失                     | 特 別 損 失                 |  |  |  |    |         |
| 特 定 資 産 売 却 益               | 特 定 資 産 除 却 損           |  |  |  |    |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |  |  |  |    |         |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  |    |         |
| 当 期 純 損 失                   |                         |  |  |  |    |         |

株主資本等変動計算書

( 2025年 6 月 1 日から  
2026年 5 月31日まで )

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本 |                |              |           |                                    |              |
|-----------------------|---------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                       |         | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高             | 100,000 | 1,255,358      | 1,255,358    | －         | 63,121                             | 63,121       |
| 当 期 変 動 額             |         |                |              |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |                |              |           | △3,204                             | △3,204       |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立 |         |                |              | 320       | △320                               | －            |
| 当 期 純 損 失             |         |                |              |           | △34,740                            | △34,740      |
| 自己株式の取得               |         |                |              |           |                                    |              |
| 当期変動額合計               | －       | －              | －            | 320       | △38,265                            | △37,945      |
| 当 期 末 残 高             | 100,000 | 1,255,358      | 1,255,358    | 320       | 24,856                             | 25,176       |

|                       | 株 主 資 本    |             | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------|------------|-------------|-----------|
|                       | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高             | △1,137,020 | 281,459     | 281,459   |
| 当 期 変 動 額             |            |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当           |            | △3,204      | △3,204    |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立 |            | －           | －         |
| 当 期 純 損 失             |            | △34,740     | △34,740   |
| 自己株式の取得               | △19        | △19         | △19       |
| 当期変動額合計               | △19        | △37,964     | △37,964   |
| 当 期 末 残 高             | △1,137,039 | 243,495     | 243,495   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 弓立 恵亮  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 弓立 恵亮  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月24日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 小笠原 | 亨  | 印 |
| 社外監査役 | 宮川  | 富孝 | 印 |
| 社外監査役 | 高橋  | 悠一 | 印 |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役7名選任の件

2025年8月27日開催の第71回定時株主総会において選任いただいた7名のうち正田一晶氏が2026年5月31日をもって辞任し、他の6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役7名のうち社外取締役は3名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                |               | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                         |                         |
|--------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| お がさわら やす まさ<br><b>小笠原 康 正</b> | 生年月日          | 1982年 4 月                                                                                                                                        | 当社入社                    |
|                                |               | 1982年 6 月                                                                                                                                        | 当社取締役                   |
| 候補者<br>番 号<br>1                | 1956年 7 月12日生 | 1988年 6 月                                                                                                                                        | 当社常務取締役                 |
|                                |               | 1994年 8 月                                                                                                                                        | 当社専務取締役                 |
| 1                              | 所有する当社株式の数    | 2000年 8 月                                                                                                                                        | 当社取締役副社長                |
|                                |               | 2004年 8 月                                                                                                                                        | 当社代表取締役社長（現任）           |
|                                | 878,290株      | 2013年 8 月                                                                                                                                        | 当社全社統括                  |
|                                |               | 2019年 8 月                                                                                                                                        | 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長   |
|                                |               | 2021年 7 月                                                                                                                                        | 小泉建設株式会社 代表取締役会長（現任）    |
|                                |               | 2024年 7 月                                                                                                                                        | 株式会社テーオーフォレスト 取締役会長（現任） |
|                                |               | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                      |                         |
|                                |               | 小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、2004年 8 月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                         |

お がさわら しょう た  
**小笠原 翔 大**

**生年月日**

1984年1月7日生

候補者  
番号

**2**

**所有する当社株式の数**

60,000株

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

2012年 3 月 当社入社  
2016年 8 月 当社執行役員  
2018年 5 月 株式会社fika 代表取締役社長（現任）  
2018年 8 月 当社常務執行役員  
2020年 6 月 函館日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2020年 8 月 株式会社テーオーリテイリング 取締役（現任）  
2020年 8 月 当社取締役専務  
2021年 6 月 北見日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2021年 6 月 北見三菱自動車販売株式会社 取締役（現任）  
2021年 7 月 株式会社テーオーフォレスト 取締役  
2024年 6 月 函館中央三菱自動車販売株式会社 取締役（現任）  
2024年 7 月 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長（現任）  
2025年 8 月 当社取締役副社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

小笠原翔大氏は、当社に入社以来、経営企画部門に携わり経営戦略の立案・遂行に関する経験、見識を有しており、また、会社経営者としての経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

にし や ひで き  
**西 谷 英 樹**

**生年月日**

1968年3月29日生

候補者  
番号

**3**

**所有する当社株式の数**

2,915株

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1986年 4 月 当社入社  
2013年 6 月 当社 流通事業部 イエローグローブ統括部長  
2014年 6 月 当社 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2014年 8 月 当社執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2015年 8 月 当社常務執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2017年 2 月 株式会社テーオーリテイリング 代表取締役社長（現任）  
2019年 8 月 当社取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

西谷英樹氏は、当社に入社以来、長年にわたり流通事業部のホームセンター部門を担当しており、2014年6月よりイエローグローブ本部長として経営全般を統括していたこと、また、株式会社テーオーリテイリングの代表取締役社長としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

かめ だ ふみ お  
亀 田 文 雄

生年月日

候補者番号 1956年8月22日生

4

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 日産カレスト座間株式会社 常務取締役  
2005年4月 日産プリンス札幌販売株式会社 常務取締役  
2009年4月 九州日産株式会社 執行役員  
2011年4月 熊本日産自動車株式会社 常務取締役  
2013年1月 日産プリンス熊本販売株式会社 代表取締役社長  
2020年4月 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長（現任）  
2021年8月 当社取締役（現任）  
2026年4月 北見日産自動車株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

亀田文雄氏は、自動車事業において豊富な経験と専門知識を有しており、過去に日産プリンス熊本販売株式会社において代表取締役社長としての経験も有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

さ と う ひ と し  
佐 藤 等

生年月日

候補者番号 1961年7月13日生

5

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年10月 札幌中央監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
1990年8月 公認会計士登録  
1990年9月 佐藤等公認会計士事務所所長（現任）  
1996年12月 税理士登録  
2001年8月 Dサポート株式会社代表取締役（現任）  
2017年8月 当社社外取締役（現任）  
2021年1月 アウル税理士法人 代表社員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

た や てつ じ  
田 矢 徹 司

生年月日

1963年12月14日生

候補者  
番号

6

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行  
1998年 6 月 メリルリンチ証券株式会社 入社  
2003年 4 月 株式会社産業再生機構 マネージングディレクター  
2007年 4 月 株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター  
2010年 6 月 株式会社レオパレス21 取締役  
2019年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CFOマネージングディレクター  
2021年10月 株式会社ホワイトウッド 代表取締役（現任）  
2022年 8 月 当社社外取締役（現任）  
2023年 1 月 株式会社マネジメントソリューションズ 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田矢徹司氏は、会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する的確な提言や取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことに期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

|           |               | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新任)      |               | 1984年 4 月 函館市役所に入庁<br>2008年11月 同市観光コンベンション部観光振興課長<br>2015年 4 月 同市中心市街地担当部長<br>2018年 4 月 同市保健福祉部長<br>2019年 5 月 函館市副市長就任<br>2023年 4 月 函館市副市長退任<br>2025年 4 月 函館歯科衛生士専門学校兼任教員（現任）                                                   |
| 候補者<br>番号 | 生年月日          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|           | 1961年 4 月10日生 |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 7         | 所有する当社株式の数    |                                                                                                                                                                                                                                 |
|           | 一株            | <div>           社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要           <p>平井尚子氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、市政に関与した経験から行政知見が広いことや、市街地活性化事業の推進により経営に関わる知見のほか、函館市副市長を務めるなど豊富な経験と知識を有していることから、当社の経営に対する確かな助言等をいただくことに期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p> </div> |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項

- (1)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - (2)田矢徹司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。当社は田矢徹司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - (3)平井尚子氏は、社外取締役候補者であります。当社は平井尚子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。
  - (4)当社は、佐藤等氏、田矢徹司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、佐藤等氏、田矢徹司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、平井尚子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する

こととされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役小笠原亨、宮川富孝の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

|           |            | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                |  |
|-----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 候補者<br>番号 | お がさわら     | とおる                                                                                                  |  |
|           | 小笠原        | 亨                                                                                                    |  |
| 1         | 生年月日       | 1962年7月18日生                                                                                          |  |
|           | 所有する当社株式の数 | 800株                                                                                                 |  |
|           |            | 監査役候補者とした理由                                                                                          |  |
|           |            | 小笠原亨氏は、当社及び当社グループ会社における長年の業務経験と幅広い知識を有しており、これらの経験に基づいて、監査役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したため、監査役候補者といたしました。 |  |

みや かわ とみ たか  
**宮 川 富 孝**

生年月日

1974年8月23日生

候補者  
番 号

**2 所有する当社株式の数**

一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1993年4月 西野会計株式会社 入社  
1994年1月 笹井一成税理士事務所 入所  
2009年1月 福田郁也税理士事務所 入所  
2013年9月 石塚尚史税理士事務所 入所  
2015年12月 花田秀雄税理士事務所 入所  
2019年1月 税理士登録  
2019年5月 宮川富孝税理士事務所 所長（現任）  
2022年8月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

宮川富孝氏は、長年にわたり税理士事務所に努めた経験をもつほか、宮川富孝税理士事務所及び宮川富孝行政書士事務所の所長を務めております。これらの見識と経験を経営に反映させることにより当社の監査・監督機能がさらに強化できるものと判断したため、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者宮川富孝氏に関する特記事項

- (1)宮川富孝氏は社外監査役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。当社は宮川富孝氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2)当社は、宮川富孝氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役及び監査役の保有する知識・経験等・特記すべき専門分野等の一覧表（スキル・マトリックス）

|     | 氏名     | 社外役員 | 保有する知識・経験等 |      |           |                | 特記すべき<br>専門分野 |
|-----|--------|------|------------|------|-----------|----------------|---------------|
|     |        |      | 企業経営       | 業界知見 | 財務・<br>会計 | 法務コンプ<br>ライアンス |               |
| 取締役 | 小笠原 康正 |      | ●          | ●    |           |                | 木材事業関連        |
|     | 小笠原 翔大 |      | ●          | ●    |           |                |               |
|     | 西谷 英樹  |      | ●          | ●    |           |                | 流通事業関連        |
|     | 亀田 文雄  |      | ●          | ●    |           |                | 自動車事業関連       |
|     | 佐藤 等   | ●    | ●          |      | ●         |                | 公認会計士・税理士     |
|     | 田矢 徹司  | ●    | ●          |      | ●         |                |               |
|     | 平井 尚子  | ●    |            | ●    |           | ●              | 行政関連          |
| 監査役 | 小笠原 亨  |      |            | ●    |           | ●              |               |
|     | 宮川 富孝  | ●    |            |      | ●         | ●              | 税理士・行政書士      |
|     | 高橋 悠一  | ●    | ●          |      | ●         |                | 公認会計士・税理士     |

※上記一覧表は、各取締役及び各監査役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者村瀬真氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者安岡悟志氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
1

むら せ  
**村 瀬**

まこと  
**真**

生年月日  
1967年1月20日生

所有する当社株式の数  
一株

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2017年9月 当社入社 財務経理部 シニアマネージャー  
2019年11月 当社執行役員 財務経理部 エグゼクティブマネージャー  
2020年8月 当社執行役員 ホールディングス副統括 兼 財務経理部  
エグゼクティブマネージャー（現任）  
2021年8月 株式会社テオーリテイリング 会計限定監査役（現任）  
2022年3月 小泉建設株式会社 監査役（現任）

#### 補欠監査役候補者とした理由

村瀬真氏は、当社に入社以来、財務経理部に従事し、2017年から財務経理部長を務めるなど、財務会計・税務に関する相当程度の知識・経験を有しており、これらの経験を当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

候補者  
番号  
2

やす おか さと し  
**安 岡 悟 志**

生年月日  
1986年2月7日生

所有する当社株式の数  
一株

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2009年3月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
2014年2月 公認会計士登録  
2022年9月 公認会計士安岡悟志事務所所長（現任）  
2022年10月 高橋悠一税理士事務所入所（現任）  
2023年9月 税理士登録

#### 補欠社外監査役候補者とした理由

安岡悟志氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらの経験を当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者となりました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠社外監査役候補者安岡悟志氏に関する特記事項

(1)安岡悟志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認され、社外監査役に就

任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

- (2)当社は、安岡悟志氏が社外監査役に就任することとなった場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

